

令和7年度第4回 寝屋川市男女共同参画審議会 議事要旨

日時：令和8年2月16日(月)午前10時～12時00分	場所：寝屋川市立産業振興センター5階 男女共同参画推進センター (ふらっと ねやがわ)
出席委員：藤田委員長、濱田副委員長、加来委員、中岡委員、瀬戸委員、尾崎委員、蔵本委員、鈴木委員、荒木委員、一與委員 計10名 欠席委員：後藤委員、坂口委員、岸本委員	
事務局(担当課)：危機管理部 人権・男女共同参画課	傍聴：0人

1. 「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」の令和7年度第1回から第3回の審議における、委員の意見に対する回答について

グループ討議で審議

審議内容：II 暮らしの安全と安心の確保

課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応
- (2)暴力に関する相談支援体制の充実
- (3)DV等被害者保護と自立支援の推進
- (4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援
- (5)DV被害者支援のための加害者対策

課題2. 生涯にわたる男女の健康支援

- (1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応
- (2)性と生殖に関する健康と権利の浸透
- (3)心の健康対策の推進

【Aグループ】(藤田委員長、中岡委員、尾崎委員、蔵本委員、荒木委員)

①課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応 (No.32・33)

主な意見

- ・男性参加者について、父子家庭に対する相談窓口もアナウンスできないか。
- ・男性参加のハードルを下げるテーマ「ストレスマネジメント」を実施する。ストレス発散のためにDVしている可能性があるのでは。
- ・パープルリボンを知らない人が多いのではないか。
- ・パネル展示は、図書館や他の公共施設に移動させてみてはどうか。
- ・DVでも暴力については認識を持ち始めているが、一方でモラハラが増加していることから、モラハラに関する周知を増やすべきでは。
- ・デートDVについて中学生にも周知啓発が必要である。
- ・SNSやスマホトラブル、家庭でのルール作りや見守りについて発信できないか。
- ・学校の教員の負担が大きいため、弁護士等の専門職が出張授業を行う。
- ・リーフレットの配架場所に中学校や高校を追加できないか。
- ・男性トイレにポスター掲示はできないか。
- ・男性トイレの中でもリーフレットを捨てられない場所が見つかれば、継続してはどうか。

(2)暴力に関する相談支援体制の充実 (No.34・35)

主な意見

- ・電話相談についても公平にするため、時間枠を設けることはできないか。

(3)DV等被害者保護と自立支援の推進 (No.36～39)

主な意見

- ・DVの連鎖が起きないように、被害者・加害者共に予防に力を入れる対策が必要である。
- ・ChatGPTなどから住居の近隣のDV支援センターとの連携を行う。
- ・戸籍・住基担当者だけの研修は負担が大きいため、人権の研修に参加してもらうことはできないか。
- ・ねやっCo相談ステーションの認識が高まるような周知を行うべきである。
- ・ねやっCo相談ステーションについて、近隣住民にチラシ等を配布する方が良い。

- ・教員にも保護者の対応についてのサポートが必要である。

②課題 1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援 (No. 40～42)

主な意見

- ・ホームページのバナーの活用も行う。
- ・情報発信で Instagram を利用すると若者への周知に強い。
- ・今の若者は LINE より Instagram を使っている。
- ・困ったらまずここに電話するという電話番号の周知を行う。
- ・卒業後どこにも属さない若者に対するサポートは。
- ・性加害の契機はスマホ、家庭内での性行為のため、この点を踏まえた対策が必要である。
- ・マイノリティー当事者をセミナー講師にしてはどうか。
- ・子どもへの予防取組は C A P だけではなく、弁護士や生活安全課の授業等を行う必要があるのではないか。
- ・親もアップデートできるよう親へのアプローチを行い、家庭でのルールや取り決めをするよう勧める。

(5)DV被害者支援のための加害者対策 (No. 43)

主な意見 無し

③課題 2.生涯にわたる男女の健康支援

(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応 (No. 44～47)

主な意見

- ・無料クーポンに対し、税金がいくらかかっているか明示する。
- ・正規職員として勤務している人など、クーポンが不要な人には送付しないようにする。
- ・薬物に関しては小学校からも啓発が必要。
- ・DARC (ダルク) のスタッフによる授業を実施できないか。
- ・高校生からだ遅いのではないか。
- ・大人が性教育は「自分を大切にする教育」であることを学び、気恥ずかしさを減らす。
- ・きっかけが大切なので、ポラポイントを創設する。
- ・スポーツ教室に男性参加者が少ないので、男性が集まりやすい場所での開催を検討する。

(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透 (No. 48)

主な意見

- ・赤ちゃん訪問が無くなり知る機会が減少したため、サポートなど周知を行う。
- ・シングルファザーも増えているため対策を。
- ・育休取得しづらい環境は男女同じであるため、キャリア形成の機会が男女平等にする。
- ・身近な相談窓口を増やすことで、敷居が低くなるのではないか。

(3)心の健康対策の推進 (No. 49・50)

主な意見

- ・ひきこもり家族交流会はどのような方が参加しているのか。
- ・自身が依存症であることに気づくような周知啓発を行う。

【B グループ】(濱田副委員長、加来委員、瀬戸委員、鈴木委員、一與委員)

①課題 1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応 (No.32・33)

主な意見

- ・市民サービスゲートや図書館にポスターやチラシを配架できないか。
- ・周知方法やセミナーの効果など調べることは可能であるか。
- ・他市で実施した、男性の心と体の健康とジェンダーを絡めた講座が好評だったので、ふらっとねやがわでも実施してはどうか。
- ・加害行為についての啓発をただ単に加害者を悪とするのではなく知ること、結果的に被害者を救えるのではないか。
- ・ライブラリーの活用をし、市役所や市民サービスゲートで放映し、関心のある人にも貸し出しを行えるようにできないか。
- ・スマホに関するアンケート調査はどのくらいの頻度であるか。
- ・デートDVに対して公教育で授業を行う。
- ・ディベート方式以外の方略としてグループワークやプロジェクト

- ・男性への性暴力の対象に入れて下さい。
- (2)暴力に関する相談支援体制の充実 (No.34・35)
- 主な意見
- ・男性トイレでリーフレットが捨てられてしまう原因は。
 - ・リーフレットのサイズが小さいのではないか。
 - ・AIチャット相談の周知の方法は。
 - ・内閣府のAIチャット相談で寝屋川市として助けの繋がりはできるのか。
 - ・人権・男女共同参画課でのDV相談+で十分なのか。市での導入は困難であるのか。

(3)DV等被害者保護と自立支援の推進 (No.36～39)

主な意見

- ・電話での口頭共有は齟齬が生まれる可能性がある。
- ・DV被害者支援連絡会議の研修以外の促進を。
- ・ねやっCo相談ステーションの他課との連携に期待している。
- ・面前DVが虐待に当たることを一般に周知を行う。

②課題1.女性に対するあらゆる暴力の根絶

(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援 (No. 40～42)

主な意見

- ・ホームページの充実を図る。
- ・周知の方法として若年層向けの動画・アニメ・SNSを取り扱う。内容に興味を持ってもらえるような工夫を。
- ・監察課そのものがあまり知られていないため、課の周知を行うべきである。
- ・QRコードはアクセスしやすいため、継続して使用してもらいたい。
- ・オンラインの活用はできないか。
- ・各学校でフローチャート等の決まりごとはあるのか。
- ・臨床心理士・公認心理士が必ずジェンダーをわかっているとは限らないため、可能であれば研修を行う。
- ・残念ながら男女共同参画についての理解不足である。課全体で研修を受けるなど対策を講じるべきである。
- ・「いじめの性暴力」という表現は不適切ではないか。いじめは暴力である。
- ・CAPの効果が知りたい。
- ・男女双方の観点からの教育を行う。
- ・SNSやスマホの勉強会を親子で実施を図る。

(5)DV被害者支援のための加害者対策 (No. 43)

主な意見 無し

③課題2.生涯にわたる男女の健康支援

(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応 (No. 44～47)

主な意見

- ・ねやちょ筋プレミアム事業の広報やのぼりがよく目に付くため、効果が大きいのではないかと。継続してもらいたい。
- ・動画やSNSでもアプローチできないか。
- ・高校生からでは遅いのではないか。
- ・薬物依存について啓発を進める。
- ・すこやかサポートブックの配架で図書館に置けないか。
- ・回答からどのような結論であるのか。
- ・地域での高齢者が交流しやすい場所の設定をする。
- ・教室に行きたくない人向けに、市のYouTubeで発信する。
- ・仕事をしている人向けに参加しやすい曜日や時間帯の設定をする。
- ・講師の報償費を支払えるよう、施設使用料の徴収はできないか。

(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透 (No. 48)

主な意見

- ・男性の参加が増加する対策を引き続き行う。
- ・育休を取得した男性の体験談を話してもらおう機会を設けてみてはどうか。

(3)心の健康対策の推進 (No. 49・50)

主な意見

- ・ゲートキーパーとは何かわかりやすい周知を行う必要がある。
- ・ひきこもりの人や家族が寄れる場所を常設できないか。

<まとめ>

【Aグループ】発表項目→課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)(2)(3)

32 番について、男性参加者がセミナーに参加しにくい問題点については、女性DVの話に限った話ではないが、例えば父子家庭など、そういった方がメインに話し合えるような場であったり、セミナーを開催してはどうか。

また男性が目につく場所にイベントの周知をしなければあまり効果がないので、費用は必要となるが、つり革の広告を利用する。そうすれば学生も目につくのではないか。

あとDVはストレスの発散として、家庭に発散してしまうことが問題である。まずはそのストレスをどうマネジメントするかのところ、テーマを絞ってセミナーを開催するべきである。それが家庭内のDV予防に繋がるのではないか。男性の参加者の方以外に女性も参加してもらうことで、より理解が深まるのではないか。

33 番について、DVの予防や啓発について、学校現場で先生にやってくださいとか、セミナーなどをお願いすればかなり負担が多いのではないか。そのため先生ではなく、弁護士に出張授業を依頼し、プロの方に授業をしてもらうことはできないか。

36 番について、全体的に身体的な暴力件数は減っているが、逆に精神的なハラスメントであるモラハラが増えてきている。そのためこのようなケースはハラスメントに該当するというのを周知するのも必要ではないかという案もありました。

また若年層へのアプローチも必要である。本庁に啓発のチラシやリーフレットを置いて、子どもや学生が本庁に来ることは少ないと思う。その情報の置き場所として、中学校にチラシやリーフレットを配架し、啓発場所にバリエーションを持たせることで、DVに対しての意識が高まるのではないか。ポスターを掲示していますだけではなく、週替わりでもいいので駅周辺などで周知することで、様々な層にアプローチできるのではないか。

年齢のアプローチもそうだが、被害者はDVと聞いてしまうと相談しにくく、重たいイメージや怖いイメージがあると思うので、敷居の低い言葉から始めて、1歩手前で気付いてもらえるような言葉選びが大切で、相談する側の敷居を下げる工夫が必要ではないか。

【Bグループ】発表項目→課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)(2)(3)

32 番について、まずは周知の方法として、サービスゲートや図書館を活用、ホームページの充実が必要である。

33 番について、教育指導課のスマホのアンケートはどのぐらいの頻度で行っているのか。自己肯定感を上げるためのということで書いてあるが、ディベート方式というのは適切な方法であるのか。もう少し検討していただきたい。またネットDVに対して、教育を行う必要がある。

34 番について、チャットやAIを活用した相談に関して、内閣府のDV相談プラスを案内しているという回答ですが、市での導入は困難であるのか。市としてはチャットやAI相談者と繋がるのが難しいというところであれば、もう少し検討していただきたい。

37 番について、戸籍・住基担当に研修をやっていただく必要があるのではないか。

39 番について、こどもを守る課に関しては、面前DVが虐待に当たることを、一般に周知する必要があるのではないか。

一方でねやっCo相談ステーションの取り組みが良く、期待している意見もあった。

【Aグループ】発表項目→課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (4)(5)

40 番について、周知の方法ですが、LINE以外にTikTokやInstagramなど子どもたちの間で流行っているSNSで周知を行うことが必要ではないか。行政としても、多様な形に対応する必要がある。ただ、年齢層の高い方には紙媒体、ホームページを見る方には従来通りホームページが適切であるため、対応できる形でアップデートしていかなければならないのではないか。またホームページについては、バナーを変えていく工夫が必要である。1週間に1回や2週間に1回でもいいので、更新するのはどうだろうか。

41 番について、学校も不登校で大学にも行かないまま就職もしていないような、例えば、ひきこもりがちの方も含めて、行政が手を出せないあるいは民生委員も知らないという抜け落ちがないように、支援をしなければならぬ。どこの市町村も困っていることではあるが、それをどうやったらいいのかという話が上がった。

あと、子どもへの予防取組について、CAP以外に例えば、弁護士や警察の生活安全課にわかりやすく説明してもらえれば、小学校低学年でも十分理解しやすいと思うので、そういう取組が必要ではないか。

【Bグループ】 発表項目→課題1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (4)(5)

40 番について、子どもにアンケート取り、どこに置いたら見やすいか等をヒアリングしていくことを検討してはどうか。あと QR コードは既に用いていると思うが、全体的に QR コードで読み取る方式が一番早いと考えられるので、取り入れてもらえないか。

普段から理解不足があるというところで、全体で研修を実施することも必要である。

周知については、若者に向けた場合 SNS などのようなコンテンツを使っていくことが必要ではないか。各世代に合わせた情報の管理をしていくことも重要である。

41 番について、実際に社会的な責任も子どもたちに伝えていくべきではないか。被害に遭った子ばかりのケアではなく、どういうことが起こるのかを伝えていくことが大切である。

スクールカウンセラーのカウンセリングで言えば、各校でフローチャート等の決め事がされているのか。検討しますということは基本的に工夫するだけで終わるので、対策を明記してもらいたい。臨床心理士や公認心理士がジェンダーをあまり理解していない可能性があるれば研修をする必要がある。専門職も同様に理解を深めてなければならない。

プライベートゾーンについても、各学校に周知と書かれていたが、授業化することができないか。

【Aグループ】 発表項目→課題2.生涯にわたる男女の健康支援

44 番について、無料クーポンは税金ですけれど、例えば、受診したら PAY が貰えるような還元であれば行きやすくなるのではないか。一方で、逆に行かなければ損をしてしまうというようなことを知れば受診率が高くなるのではないか。例えば、税金がどれだけこの無料受診クーポンに対して充てられているのか、情報提供すれば理解を得られるのではないか。

またどれだけの数の市民が受診しなかったということも、情報も発信すればよいのではないか。

45 番の薬物については、小学校高学年や中学生のように低年齢化してきていることから、薬物依存あるいは性教育も同様に高校生からでは遅く、早い時期からしっかり啓発していくことが必要である。提案する側である病院等も、自分を大切にすることがどれだけ大切か理解してもらえよう伝えることが重要ではないか。

47 番について、スポーツ教室に男性参加者が少ないので、男性が集まりやすい場所での開催を検討する必要がある。または男性が集まっているところに、逆に出張授業を行うのはどうか。

48 番について、昔は赤ちゃん訪問があったが、コロナ禍以降は訪問しなくなっている。そのためより身近な窓口が大事であるため、相談窓口を増やすことで敷居が低くなるのではないか。

あと、シングルファザーも増えていることから対策が必要。育休を取得しにくい現状は、男女関係なくあるため、男女平等に育休をしっかり取るよう周知を行う必要がある。

50 番について、ひきこもりの家族会はどのような方が参加しているのか。鬱病や薬物依存の方はそもそも参加が続かない状況にあるため、相談先の周知もする必要があるのではないか。

【Bグループ】 発表項目→課題2.生涯にわたる男女の健康支援

44 番について、ビジョンに関してわかりやすく、全体的や特に若者に向け、数字を用いて様々な形で周知できないか。

45 番について、教員も知らない人が多い性教育や薬物依存に対し、理解を進めていくことが重要である。また特に性教育については低年齢化しているため、早い段階からの教育が必要である。

46 番について、すこやかサポートブックがあまり知られていないかと思うので、図書館のような高齢者が多く集まる場所に置くことはできないか。

47 番について、高齢者の交流の場を設けることができないか。介護教室については、行きたくない人向けに、市の YouTube で発信する。

またスポーツ教室については、仕事をしている人向けに参加しやすい曜日や時間帯の設定をする必要があるのではないか。時間を考えずに講座をするならば、講師の調整が必要であり、その講師の報酬費も必要となる。そのため施設利用料を徴収することで賄っていくことはできないか。

49 番のゲートキーパーについて、ホームページに書かれているが、敷居が高いような気がする。そのため何かわかりやすい周知を行う必要があるのではないか。

50 番について、ひきこもりの人や家族が寄れる場所を常設できないか。

2. 「その他」

連絡事項